

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社グリス
【英訳名】	gremz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 政臣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,845,596	16,221,922	19,311,987
経常利益 (千円)	2,371,626	2,505,442	1,745,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,607,341	1,931,094	1,120,664
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,608,953	1,929,669	1,120,142
純資産額 (千円)	6,497,670	7,741,534	6,016,976
総資産額 (千円)	10,116,928	13,244,000	12,919,179
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	71.04	84.80	49.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	69.95	83.76	48.74
自己資本比率 (%)	64.2	58.3	46.5

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.23	26.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及が進み緊急事態宣言が解除されるなど持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株による感染再拡大や、半導体の供給不足、世界的なサプライチェーンの混乱、燃料価格の高騰などによる下振れリスクがあり、先行きは不透明な状況です。

当社グループの事業につきましては、コスト削減や省エネルギーを促進する商品・サービスを取り扱っていることから、景気の変動にかかわらず需要は安定しています。また、再生可能エネルギーの利用促進・脱炭素といった、環境にやさしく社会の潮流に合った商品・サービスの提案をすることで、事業者向け・一般消費者向けのいずれも受注は好調に推移いたしました。また、投資有価証券の売却により特別利益を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は16,221百万円（前年同四半期比26.3%増）、営業利益は2,456百万円（前年同四半期比6.1%増）、経常利益は2,505百万円（前年同四半期比5.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,931百万円（前年同四半期比20.1%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

#### 〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、事業者のコスト削減や省エネルギー化のため、電力基本料金削減コンサルティング、各種省エネ設備の販売を推進し、顧客に電力の運用改善・設備改善などの提案をしてまいりました。また、前期から販売を開始した事業用自家消費太陽光発電システム、IoT機器は好調に販売を拡大いたしました。

その結果、売上高は3,743百万円（前年同四半期比5.8%増）、セグメント利益は1,603百万円（前年同四半期比29.1%増）となりました。

#### 〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、脱炭素による再生可能エネルギーへの関心の高まりや、太陽光発電の10年間の固定価格買取制度の適用が終わる卒FIT案件の増加といった市場環境による底堅い需要がある蓄電池の販売を積極的に推進し、好調に販売を拡大いたしました。

その結果、売上高は3,265百万円（前年同四半期比14.1%増）、セグメント利益は404百万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

#### 〔小売電気事業〕

小売電気事業につきましては、電力の調達改善を顧客に提案することにより、順調に受注を伸ばしております。当第3四半期累計期間において電力調達における相対電源の比率を高めましたが、10月より電力調達価格が上昇した影響により、前年同四半期に比べて利益率は低下いたしました。

その結果、売上高は9,213百万円（前年同四半期比43.0%増）、セグメント利益は974百万円（前年同四半期比23.4%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は10,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ165百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,107百万円、未収還付法人税等が177百万円、未収消費税等が28百万円減少した一方、売掛金が996百万円、商品が159百万円増加したことによるものです。固定資産は2,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ490百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が379百万円、敷金及び保証金が128百万円、機械及び装置が11百万円増加した一方、繰延税金資産が31百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は13,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ324百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,056百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が1,171百万円、未払金が108百万円減少した一方、未払法人税等が243百万円増加したことによるものです。固定負債は1,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ343百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が343百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は5,502百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,399百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,724百万円増加いたしました。これは主に、「収益認識に関する会計基準」の適用に伴う会計方針の変更により165百万円、親会社株主に係る四半期包括利益により1,929百万円増加した一方、剰余金の配当により387百万円減少したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	23,490,800	23,490,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
計	23,490,800	23,490,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		23,490,800		640,874		379,487

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 718,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,761,500	227,615	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	23,490,800	-	-
総株主の議決権	-	227,615	-

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グリムス	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階	718,600	-	718,600	3.06
計	-	718,600	-	718,600	3.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,206,608	7,099,231
受取手形及び売掛金	2,349,392	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,346,084
商品	234,237	393,432
前払費用	85,991	66,377
未収還付法人税等	247,283	69,511
未収消費税等	47,156	18,550
その他	4,988	19,685
貸倒引当金	10,184	13,234
流動資産合計	11,165,473	10,999,637
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	106,062	102,617
機械及び装置（純額）	684,135	696,060
車両運搬具（純額）	23,837	22,798
工具、器具及び備品（純額）	89,627	95,423
土地	123,877	123,877
建設仮勘定	1,390	-
有形固定資産合計	1,028,930	1,040,777
無形固定資産		
ソフトウェア	13,902	13,848
無形固定資産合計	13,902	13,848
投資その他の資産		
投資有価証券	219,219	598,580
繰延税金資産	126,343	94,627
敷金及び保証金	331,139	460,102
その他	34,169	36,426
投資その他の資産合計	710,872	1,189,737
固定資産合計	1,753,705	2,244,363
資産合計	12,919,179	13,244,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319,662	2,148,103
1年内返済予定の長期借入金	537,451	461,240
未払金	588,162	479,274
未払法人税等	492,027	735,497
未払消費税等	222,310	262,001
預り金	15,827	43,967
その他	29,413	18,181
流動負債合計	5,204,854	4,148,265
固定負債		
長期借入金	1,620,780	1,277,690
資産除去債務	76,310	76,510
その他	257	-
固定負債合計	1,697,348	1,354,200
負債合計	6,902,202	5,502,465
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	640,874	640,874
資本剰余金	381,992	380,937
利益剰余金	5,473,295	7,183,138
自己株式	487,831	486,208
株主資本合計	6,008,330	7,718,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,853	3,278
その他の包括利益累計額合計	1,853	3,278
新株予約権	10,498	26,071
純資産合計	6,016,976	7,741,534
負債純資産合計	12,919,179	13,244,000

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,845,596	16,221,922
売上原価	7,815,048	11,011,874
売上総利益	5,030,547	5,210,047
販売費及び一般管理費	2,715,305	2,753,447
営業利益	2,315,242	2,456,599
営業外収益		
受取利息	50	36
受取配当金	18,614	2,310
受取手数料	20,845	20,310
助成金収入	23,892	36,130
その他	2,737	6,837
営業外収益合計	66,141	65,626
営業外費用		
支払利息	3,136	4,245
支払手数料	6,168	10,801
その他	451	1,736
営業外費用合計	9,757	16,782
経常利益	2,371,626	2,505,442
特別利益		
投資有価証券売却益	-	367,754
固定資産売却益	21	401
特別利益合計	21	368,156
特別損失		
固定資産除却損	1,241	5,763
固定資産売却損	403	1,348
特別損失合計	1,645	7,111
税金等調整前四半期純利益	2,370,003	2,866,487
法人税、住民税及び事業税	725,739	990,751
法人税等調整額	36,921	55,357
法人税等合計	762,661	935,393
四半期純利益	1,607,341	1,931,094
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,607,341	1,931,094

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,607,341	1,931,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,612	1,424
その他の包括利益合計	1,612	1,424
四半期包括利益	1,608,953	1,929,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,608,953	1,929,669

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループでは主に小売電気事業における電力料金収益及び関連する託送料金相当額の計上方法を変更しております。

小売電気事業においては、各顧客に設置されている電力メーターの検針により販売電力量を確定し電力料金を計算しており、その確定検針手続は、エリアや契約種別等により分割した顧客グループごとに循環的に実施しております。「収益認識会計基準」適用前の会計処理は、確定検針データに基づき請求金額が確定した時点で収益を認識しておりましたが、同基準の適用により、請求金額が確定した時点ではなく、電力の供給に応じて会計期間に対応した電力料金収益を算定して収益を計上しております。託送料金相当額についても同様に検針期間ではなく、会計期間に対応した費用を計上しております。

「収益認識会計基準」の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は214,281千円増加し、売上原価は171,554千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ42,727千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は165,847千円増加しております。

「収益認識会計基準」を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、「収益認識会計基準」第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価算定会計基準」が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	85,961千円	82,327千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	214,378	(注)19	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	113,336	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	273,236	12	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	113,860	5	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	エネルギーコストソリューション事業	スマートハウスプロジェクト事業	小売電気事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,539,100	2,861,605	6,444,890	12,845,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,539,100	2,861,605	6,444,890	12,845,596
セグメント利益	1,241,863	324,086	1,272,439	2,838,390

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,838,390
全社費用(注)	523,147
四半期連結損益計算書の営業利益	2,315,242

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	エネルギーコストソリューション事業	スマートハウスプロジェクト事業	小売電気事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,743,098	3,265,172	9,213,650	16,221,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,743,098	3,265,172	9,213,650	16,221,922
セグメント利益	1,603,843	404,601	974,407	2,982,851

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,982,851
全社費用(注)	526,252
四半期連結損益計算書の営業利益	2,456,599

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	エネルギーコストソリューション事業	スマートハウスプロジェクト事業	小売電気事業	
電力基本料金 削減コンサルティング	1,076,466	-	-	1,076,466
省エネ設備	1,596,133	92,443	-	1,688,577
太陽光発電システム 及び蓄電池	965,861	3,008,438	-	3,974,299
売電収入	190	97,602	-	97,792
電力小売	-	-	9,213,500	9,213,500
その他	104,447	66,688	150	171,286
顧客との契約から 生じる収益	3,743,098	3,265,172	9,213,650	16,221,922
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,743,098	3,265,172	9,213,650	16,221,922

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	71円04銭	84円80銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	1,607,341	1,931,094
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 ( 千円 )	1,607,341	1,931,094
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	22,626,873	22,771,249
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	69円95銭	83円76銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	352,452	283,554
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- ( 注 ) 1. 当社は、2020年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。これによる当第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額に与える影響は軽微であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....113,860千円

1 株当たりの金額.....5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月 1 日

( 注 ) 2021年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。